



平成 25 年 7 月 18 日

各 位

会 社 名 日本アジア投資株式会社
代表者の役職名 代表取締役 細 窪 政
(コード番号 8518 東証一部)
問 い 合 せ 先 常務取締役 下村 哲朗
T E L 03 (3259) 8518

特別利益計上に関するお知らせ

この度、当社が管理運営するファンドの有限責任組合員からファンドの出資持分を譲り受けたことに伴い、譲受価額と出資持分の評価額との差額が特別利益として計上されることとなりましたので、お知らせします。

記

1. 譲受の経緯

今般、当社が管理運営するファンドの有限責任組合員より、当該有限責任組合員が保有するファンドの出資持分を譲渡する旨の意向を受けました。

当社といたしましては、これらの出資持分を廉価で取得する機会と捉えて検討を行いました結果、譲受にかかる諸条件について合意したため、譲り受けたものであります。

2. 譲受の内容

譲受対象資産 : 投資事業有限責任組合の出資持分
特別利益の金額 : 41 百万円 (予定)
譲受日 : 平成 25 年 6 月 28 日

3. 今後の見通し

上記特別利益につきましては、平成 26 年 3 月期第 1 四半期において計上する予定であります。

なお、当社グループが展開する投資事業全般は、その事業特性上、株式市場等の変動要因による影響が極めて大きく、加えて昨今の変動の激しい環境下においては合理的な業績予想が困難なため、当社は業績予想を行っておりません。

(参考) 平成 25 年 3 月期 (前連結会計年度) 実績

	営業収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1 株当たり 当期純利益 (円)
連結	4,766	△1,948	△2,816	△2,744	△23.28
従来連結基準 (注)	3,784	△1,823	△2,612	△2,575	△21.85

(注) 当社グループでは、平成 19 年 3 月期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成 18 年 9 月 8 日 実務対応報告第 20 号)を適用し、当社グループで運営している投資事業組合等の一部を連結の範囲に加えて連結財務諸表等を作成しております。

しかしながら、投資家及び株主の皆さまに、当社グループの経営成績及び財務状況を正しくご認識頂くためには、従来からの会計基準による財務諸表等の開示も必要と考えております。

以上のことから、今後も参考情報として、従来からの会計基準による連結財務諸表等を継続的に開示して参ります。

以 上